市P連役員の役割と活動内容

役員の任期:任期は1年,ただし,再任を妨げません。役員は任期が終了しても,後任者が決定するまではその職務を行います。

てはない事がある13であり。	
会長	この会を代表し,会務を総理します。全体をとりまとめて管理する立場です。ま
	た,ブロック協議会のPTA活動のまとめ役でもあります。会長の輪番は,次頁に明
	記してあります。
	<活動内容>
	総務部会に属して,組織運営や問題に対応し,議事の進行や事業の運営,他役員へ
	の連絡・調整等を行います。また,充て職*も担当します。
副会長	副会長は,ブロック協議会事務局校のPTA会長をもって充てます。全体を7ブロ
	ック(東・西・南・水島・児島・玉島船穂・真備)に分け,会長以外のブロック協議
	会長が市P連副会長となります。副会長は,会長を補佐し,会長に事故あるときは,
	これを代理します。
	<活動内容>
	総務部会に属して,会長と一緒に組織運営や問題に対応し,会議や事業を企画・運
	営します。また,充て職*も担当します。
常任委員	常任委員は,常任委員会を構成し,会務を遂行します。事業を企画し,運営資料の
	原案作成や当日の運営を主に行います。各ブロック協議会の委員の中から選出された
	2名,小・中校長会代表各1名、園長会代表1名,小・中教頭会代表各1名で構成さ
	れます。ブロック協議会からの選出に関しては,各ブロック協議会総会資料に輪番表
	がありますので,ご確認ください。
	<活動内容>
	事業部会,研修・広報部会のいずれかを担当し,各事業の企画・運営資料の原案作
	成・運営を行っていただきます。また,充て職*も担当します。
会計監査	常任委員の中から3名選出します。常任委員と兼務になります。
	<活動内容>
	年度末に会計の監査をします。
顧問	顧問は,前年度会長のほか,常任委員会各専門部会から1名を,常任委員会の推薦
	により選出します。
	<活動内容>
	会務に関し助言と協力を行います。
事務局	庶務や会計,資料の印刷など,運営の支援を行います。
	市P連事務局 :倉敷市教育委員会生涯学習課内
	ブロック事務局:ブロック事務局担当校(中学校)
	(各ブロック協議会総会資料の輪番表をご参照ください。)

^{*}充て職とは、倉敷市や倉敷市学校給食会の事業に委員として関わります。会長・副会長・常任委員との兼務になります。

倉敷市PTA連合会長の輪番表

年度	会 長
平成27	玉島西中学校
28	北中学校
29	郷内中学校
30	連島南中学校
令和元年	倉敷第一中学校
2	真備東中学校
3	多津美中学校
4	黒崎中学校
5	味野中学校
6	玉島東中学校
7	福田中学校
8	西中学校
9	東陽中学校
10	船穂中学校
1 1	下津井中学校
12	新田中学校
13	玉島北中学校
14	連島中学校
15	東中学校
16	水島中学校
17	児島中学校
18	福田南中学校
19	真備中学校
20	庄中学校
2 1	南中学校
22	早島・天城中学校
23	琴浦中学校

※平成25年度常任委員会(H26.3.5)にて承認,平成27年度より実施